

## 科学技術基本政策策定方針（案）について追加意見

京都大学総長 松本 紘

### 1. 追加意見

#### (1) 全体について

本基本方針（案）全体を通じて格調高い文章となっているとは言い難く、使われている用語も必ずしも適切とは思えないものが散見されるなど、科学技術基本計画としての品位に留意すべきです。また、科学・技術政策及びイノベーション政策の意義・必要性について、現状認識や個別施策等の羅列にとどまっている印象が否めません。このため、国家戦略として「科学・技術・イノベーション政策」を一層強力に推進していく必要性が、研究者のみならず国民の心に響くような、崇高なメッセージを強く打ち出していくべきです。

#### (2) IIとそれ以外の章のバランスについて

II. 以下の各章に関して、分量的・内容的にバランスを欠いています。II. のグリーン・ライフ両イノベーションについて、技術開発や規制・制度の例示、ライフに至っては目標の例示など、科学・技術政策の大枠を定める「科学技術基本計画」の位置付けに鑑みると、あまりに細部な記載が多過ぎる印象を受けます。一方で、III. については、わずか2ページ程度に、課題についても例示を示すのみで、具体的内容や方策も書かれていないなど、II. と比べると著しく貧弱であります。IIについては、各章とのバランスに十分配慮した記載とするとともに、「科学技術基本計画」の策定に向けた基本方針として、まさに骨太な方針を打ち出すものとなるよう、些細なことまで踏み込んで記述するのは避け、真に必要な方策等に限って記載することとすべきです。

#### (3) IIIについて

「目指すべき国のすがた」から、取り上げるべき大きな課題が導き出されるようにIII. 全体の構成を見直し、単に例示として数多くのものを列挙するのではなく、国として取り組むべき課題を絞った上で、内容・範囲を明確に記述すべきです。

#### (4) IVについて

3. 科学・技術を担う人財の強化に加えられた、P29の研究者人事の国際公募について、分野の多様性に配慮し、「原則とし」でなく、「活用し」に改めるべきです。

### 2. 前回提出意見関係

#### (1) 人文社会科学系について

今後10年間も、世界全体として経済成長が持続していくとともに、この経済成長のひずみの部分が増大し、不安定な高度成長社会を生じさせるおそれがあります。したがって、我が国古来の節制型のモラル・考え方を科学技術とともに発信していく必要があります。しかしながら、これまで記述されていた、IIのライフ・イノベーションの内容やIIIの国家を支える新たな強みを生む研究開発の推進の内容においては、人文社会科学の考え方の記述が削除されております。これらの内容において、上記趣旨を踏まえた研究の重要性と活用について盛り込むことを再度求めます。

#### (2) 運営費交付金等について

これまで、調査会の会議の席上で、繰り返し、基盤的経費の内容の具体的記述を求めておりましたが、今回の案にも反映されておられません。確実に基盤的経費の内容、国立学校法人運営費交付金及び施設整備費補助金、私学助成などを記述されることを再度求めます。

#### 附記：研究開発システムWG中間とりまとめについて

#### ○ 3. (3) 研究開発独法・大学等の機能強化のポイント3つめの○について

国立大学法人と研究開発法人は異なる性格を有していることに十分に留意し、研究開発独法の運営改善事項で取り入れられるべきものは慎重に判断する必要があります。